

広報

わたりい

No. 176

77 4, 5

発行 度会町 編集 総務課 印刷 文化印刷有限会社



若芽の手摘み(平生地内で)

ただよう香り一番茶たけなわ

町のうごき

人口 男 4,286

女 4,460

世帯数 1,936

出生 4

死亡 4

転入 36

転出 44

52.5.1現在

初夏の日ざしを受けて、町特産「わたりい茶」の刈取り作業がたけなわです。

今年は、冬期の異常干ばつで茶樹にかなりの影響があったことや、4月下旬の霜害などで芽立ちが不ぞろいで、刈取りも平年よりやや遅れて収量も2~3割程度の減収といわれています。

それでも、栽培農家の肥培管理がゆきとどき、新芽がスクスクと伸び、刈取作業に忙しいこのごろです。

八十八夜前後は、若芽の手摘み風景があちこちで見られますが、最盛期ともなれば、動力刈取機でどんどん刈取られ、最近では、1日700キログラム以上も刈取るといわれる大型茶刈機の普及で、グンと作業能率も上がっています。

刈取られた生葉は、70余りの製茶工場で加工され、煎茶としておもに関西地方の市場に出荷されます。

初予算など25議案を可決

一、公民館建設など11億7,712万4,000円

昭和五十二年第一回定期町議会は、三月十日招集され、十八日までの九日間を会期として行なわれました。町長から提案された二十五議案（予算関係八件、条例関係十六件、その他一件）について、提案理由の説明がなされ、議案に対する質疑のあとと関係議案を各常任委員会に付託して、審議し、委員会報告のあと、西村、中広、細谷、大西、西井、玉串、山本、南喜多の各議員から一般質問がなされ、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

全町民の福祉向上をめざして

本年度予算の各費目別構成は、別表のとおりですが、昭和五十一年度から本町の総合計画の基本目標である「明るく住みよい生きがいのある町づくり」をめざして各種事業を計画的に推進し、実施計画に沿って取り組んでゆくことにしています。

本年度予算の各会計の主な

内容について説明しましょう。

一般会計

〔歳入〕

歳入で主なものは、別表の一般会計当初予算の構成比で示すとおり、予算の三十九・三%（四億六千二百三十五万六千円）が地方交付税でまかなわれています。

次に、国庫支出金の二十一・七%で、この内、保育所措置費や老人医療費など民生費

国庫負担金が、五千五百九十五万四千円、義務教育費国庫負担金五十二万円、過年度公共土木施設災害復旧事業国

費、し尿、塵芥処理対策に、興に、学校開放施設整備事業三千三百九十四万六千円計上されています。

農業費では、茶業振興や畜産対策などに三百七十二万八千円山村振興事業では、中之郷生活改善センター建設に二千二百万円、農道整備事業の連指線など三路線分、一千六百五十万円、他に團体營農道整備事業の牧戸農道舗装に二千四百四十万円など、合わせて七千五百八十五万円、林業整備事業の牧戸農道舗装に二千九十万六千円が計上されています。

植栽事業に、一千三百四十二萬五千円、微税電算委託料や徴税関係に、二千六百五十八千円です。また、地方改善施設整備費補助金（注連指）と設置費補助金（注連指）として六千万円、田口橋国庫補助金一億一千万円、消防ポンプ購入や防火水槽整備事業補助金百七十二万三千円、公民館建設など教育費国庫補助金一千二百七十二万六千円が計上されています。

次に、町債の十三・四%（一億五千八百六十万円）で、生息改善センター建設事業債六百六十万円、田口橋整備事業

老人福祉や老人医療など社会福祉対策として、二千八百五十九万五千円、防火水槽整備事業で、四基新設分四百八十万円、小型動力ポンプ一台七十万円、水道消火栓用ボックス設置補助金百二十二万五千円などでです。

教育費

〔歳出〕

国庫加入者から負担している國保加入者から負担していただく國保税で、七千九百八

下部工事など一億六千五百二十一万一千円、国庫支出金の事務費など一千四十三万円、選舉費五百五十四万八千円などで

十三万八千円、町道の改良や鋪装工事などに八千二百二十万円計上されています。

町道の維持補修に九百四十万円、橋梁整備事業の田口橋

五千円、田口橋整備事業の田口橋

国保加入者から負担していただく國保税で、七千九百八

万円、国庫支出金の事務費負担金四百三十八万円、療養給付費負担金八千七百九十万円、それに、保健婦、助産費、高額療養費などの国庫補助金八百八十五万八千円などが主なものです。

加入者が、病気などで医師に診療を受けた際に、七割の町負担の診療報酬支払金や療養費など一億六千二百五十六万五千円、高額療養費一千三百三十六万二千円計上され

いて、提出の際には、

小学校、中学校の教育施設や設備の充実向上に、五千九

万五千円、高額療養費一千三百三十六万二千円計上され

いて、提出の際には、

子健康センターや診療所運営

十四万五千円、社会体育の振

国保特別会計

〔歳入〕

加入者が、病気などで医師に診療を受けた際に、七割の町負担の診療報酬支払金や療

養費など一億六千二百五十六

万五千円、高額療養費一千三百三十六万二千円計上され

いて、提出の際には、

子健康センターや診療所運営

十ニ万円計上されています。

災害復旧費

五十二年災害復旧事業（二か所）百九十二万

元施設（五、六、七、八、九、十

で中川小学校第2グランツ照明施設（五、六、七、八、九、十

年施設（五、六、七、八、九、十

昭和52年度

一般会計当

生活改善センタ

簡易水道事業特別会計

(歳入)

施設整備費分担金(受益者)
一千三百六十万一千円、既設簡
易水道使用料一千三百二十一
万五千円、国庫補助金四千十
七万一千円、簡易水道施設整
備事業債五千二百三十万円。

(歳出)

本年度、二地区の簡易水道
施設の布設を計画しております。
平生地区簡易水道施設事
業費、五千五百六十四万二千
円、葛原簡易水道施設事業費、
五千八百六十六万五千円で取
り組みます。

可決された議案

消防団員の報酬を引上げるもの。

歳入歳出予算の総額を、それぞ
れ十一億七千七百十二万四千円と
定めました。◆度会町簡易水道事業給水条例の
一部を改正する条例昭和五十二年度に、平生区域と
葛原区域に簡易水道を設置するに
つき改正するもの。◆度会町区事務費補助に関する条
例の一部を改正する条例

正する条例

度会町国民健康保険特別会計予
算

◆度会町一般会計補正予算

◆度会町印鑑の登録及び證明に關
する条例農業灾害賠償法及び農業共済基
金法の一部を改正する法律が施行
されたことに伴い、条文を整備す
るもの。◆度会町母子健康センター設置条
例の一部を改正する条例度会町国民健康保険特別会計補正
予算◆度会町職員定数条例の一部を改
正する条例登録及び証明事務の処理を現状
に即して全面改正するもの。◆度会町簡易水道事業給水条例の
一部を改正する条例

度会町一般会計補正予算

◆度会町委員会の委員等の報酬お
よび費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例職員定数の条文を整備するもの。
各種委員会の委員の報酬を四月
一日から引上げるもの。◆度会町母子健康センター運営に
関する給付条例の一部を改正する
条例度会町国民健康保険特別会計補正
予算◆投票管理者等の報酬に関する條
例の一部を改正する条例母子健康センターの助産業務に
従事する助産婦に対する諸手当を
改正するもの。◆度会町母子健康センター運営に
関する給付条例の一部を改正する
条例度会町国民健康保険特別会計補正
予算◆度会町医師手当支給条例の一部
を改正する条例母子健康センターの助産業務に
従事する助産婦に対する諸手当を
改正するもの。◆度会町母子健康センター運営に
関する給付条例の一部を改正する
条例度会町国民健康保険特別会計補正
予算◆度会町委員会の報酬を、若干
引上げるもの。◆度会町医師手当支給条例の一部
を改正する条例母子健康センターの助産業務に
従事する助産婦に対する諸手当を
改正するもの。度会町国民健康保険特別会計補正
予算◆度会町投票管理者等の報酬を、若干
引上げるもの。◆度会町医師手当支給条例の一部
を改正する条例母子健康センターの助産業務に
従事する助産婦に対する諸手当を
改正するもの。度会町国民健康保険特別会計補正
予算◆度会町医師手当支給条例の一部
を改正する条例母子健康センターの助産業務に
従事する助産婦に対する諸手当を
改正するもの。◆度会町母子健康センター運営に
関する給付条例の一部を改正する
条例度会町国民健康保険特別会計補正
予算◆度会町委員会の報酬を、若干
引上げるもの。◆度会町医師手当支給条例の一部
を改正する条例母子健康センターの助産業務に
従事する助産婦に対する諸手当を
改正するもの。度会町国民健康保険特別会計補正
予算

一般会計予算(歳入)

款	予算額	換算
町 稅	107,322	9.1%
地方譲与税	9,507	0.8%
自動車取得 交付金	10,306	0.9%
地方交付税	462,356	39.3%
分担金及び 負担金	19,602	1.7%
使用料及び 手数料	5,214	0.5%
国庫支出金	255,947	21.7%
県 支出金	61,896	5.3%
財 支出金	2,473	0.2%
寄 繰 金	16,926	1.4%
繰 諸 金	45,000	3.8%
町 債	22,475	1.9%
歳 入 合 計	158,100	13.4%
	1,177,124	100%

(歳出)

款	予算額	換算
議 会	27,837	2.4%
公 務	131,675	11.2%
社 會	228,265	19.4%
民 衆	56,964	4.8%
衛 生	79,756	6.8%
農 業	1,422	0.1%
工 木	285,549	24.3%
防 消	44,542	3.8%
育 教	187,811	15.9%
災 害	16,906	1.4%
復旧	83,162	7.1%
費 用	18,235	1.5%
支 出	15,000	1.3%
合 計	1,177,124	100%

盛大に渡橋竣工式

区民の顔も晴れやかに



昭和四十八年度から、四か年の継続事業として、建設が進められていました。橋梁整備事業日向橋架橋工事は、このほど完成し、去る三月二十日（火）日向橋右岸で、竣工式が行なわれました。

当時は、山下町長をはじめ杉本議長、橋本幸一日向区長、町議会議員、小川郷地区各区長ら約三十名、それに設計者の三重県建設技術センター、工事施行の川田工業株式

会社、マルハ建設有限会社の代表と地元日向区民多数が参列して、午前十時から行なわれ式典は神事のあと、山下町長、橋本区長によるテープカットに引き続き、老人クラブ会員を先頭に関係者や地元住民

らによつて、新日向橋の渡りぞめが行なわれました。

渡りぞめには、地元の老人い、喜びを顔一杯にあらわして

このあと、日向区民出身の家族の方々や区民らでにぎわう中で、完成を祝う餅撒きも

行なわれ、われ先にと餅をひろう姿が印象的で、そのにぎやかな声が山々にこだましていました。

祝賀会は、日向公民館で開かれ、工事経過報告のあと、山下町長から設計者の三重県

建設技術センター及び工事施行の川田工業株式会社とマル

ハ建設有限会社に、それぞれ感謝状が贈呈され、祝宴に入りました。

完成した日向橋は、橋種が混合橋で、老朽化し危険なため、架替工事がされていたもので、工事経過は昭和四十四年度に、測量調査設計を三

年進められ、工事施行は、川田工業株式会社とマルハ建設有限会社の代表と地元日向区民多数が参列して、午前十時から行なわれ式典は神事のあと、山下町長、橋本区長によるテープカットに引き続き、老人クラブ会員を先頭に関係者や地元住民らによつて、新日向橋の渡りぞめが行なわれました。

渡りぞめには、地元の老人

から赤ちゃんまで区民総出で、

いきました。

このあと、日向区民出身の

家族の方々や区民らでにぎわう中で、完成を祝う餅撒きも

行なわれ、われ先にと餅をひ

ろう姿が印象的で、そのにぎ

やかな声が山々にこだまして

いました。

このあと、日向区民出身の

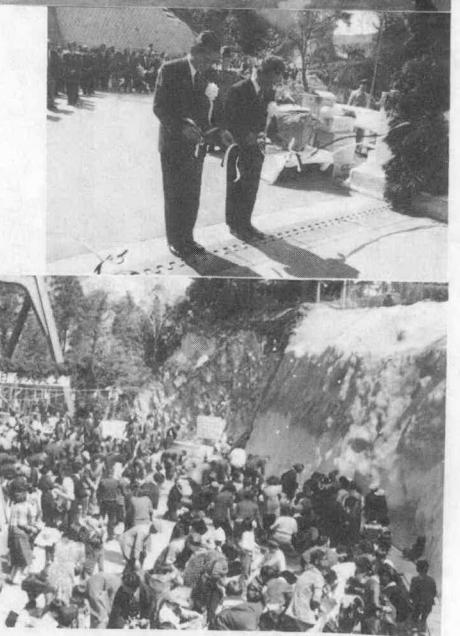
家族の方々や区民らでにぎわう中で、完成を祝う餅撒きも

行なわれ、われ先にと餅をひ

ろう姿が印象的で、そのにぎ

やかな声が山々にこだまして

いました。

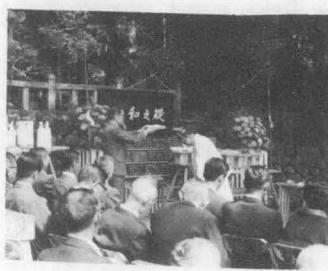


慰靈碑を建立

内城田老人クラブ

町内の内城田老人クラブ（会長西村己吉さん）では、内城田神社境内に、慰靈碑「平和の礎」を建立しています。たが、このほど完成し、この除幕式が、

有限公司がそれぞれ施工し、上部工製作を、川田工業株式会社名古屋営業所と下部工事（右岸橋台）を、マルハ建設



これまでましたが、この建立には、老人クラブ会員たちが、戦没者の供養も兼ねて礎を建てる

が五千九メートル、幅員五メートル、橋台は、重力式、扶

壁式各一基、設計耐荷力は十

四トンで、総事業費一億一千二百三十二万円で完成したも

のです。

待望の簡易水道施設完成

長原・棚橋地区に



国民年金還元
融資事業で建設

長原・棚橋牧戸両地区の簡易水道施設は、昨年七月三十日から着工し、順調に建設が進められていきましたが、本年二月完成し、去る三月二十六日に長原、三月三十一日には棚橋の竣工式が、それぞれ完成した浄水場で行なされました。式典は両地区とも山下町長をはじめ杉本議長、地元区長、工事施行者ら関係者多数が参列し町長、地元区長、工事施工者によるテープカットのち、山下町長の手によつて通水バルブが開かれ給水が開始されました。

引き続き、関係者多数が見まもる中で消防栓からの放水テストも披露され威力を發揮し

給水区域は、長原区で、給水人口四一三人、配管給水口八九口、一日最大給水量八九トン、水源地施設は、長原小山谷川上流にえん提を構築し導水管（φ七五）約四、七八メートルで、配水施設に送水、配水施設（浄水場）は、最新式岡田式中速ろ過施設で、ろ過面積八、八五 m^2 を三池有し、配水池は五〇 m^3 を二池（一〇〇 m^3 ）、減菌器二基（次亜塩素酸ソーダ点滴式T-1）の規模です。また、一万一千円で完成しました。

施行者は、伊勢市株森組で、総事業費九千四百五十九万一千円で完成しました。

たあと祝宴に入り受益者や工事関係者で、完成を祝いました。完成した両簡易水道施設の概要是、次のとおりです。

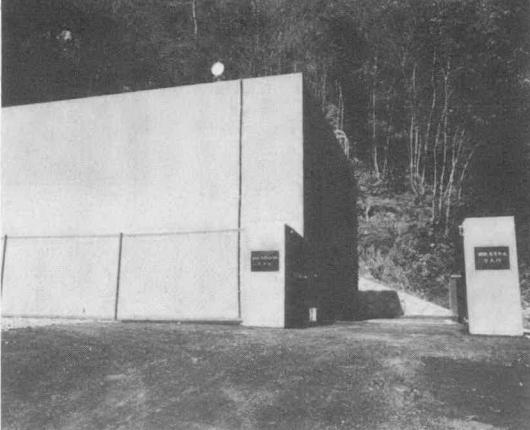
▽長原水道施設

▽棚橋簡易水道施設

初期消火に威力を發揮します。施行者は、育北村建設工業で総事業費五千三十三万四千円で完成しました。

給水区域は、長原区で、給水人口四一三人、配管給水口八九口、一日最大給水量八九トン、水源地施設は、長原小山谷川上流にえん提を構築し導水管（φ七五）約四、七八メートルで、配水施設に送水、配水施設（浄水場）は、最新式岡田式中速ろ過施設で、ろ過面積八、八五 m^2 を三池有し、配水池は五〇 m^3 を二池（一〇〇 m^3 ）、減菌器二基（次亜塩素酸ソーダ点滴式T-1）の規模です。また、一万一千円で完成しました。

棚橋簡易水道浄水場



長原簡易水道浄水場

公正証書とか公証人という言葉を聞いたことのある人、又は、金融機関からの融資を受けるときや不動産を売買するときに、その約束を公正証書にしたり、それを作るための委任状と印鑑証明書の用意をした経験を持つ人も少なくないと思います。そこで、公証人が作成する公正証書について簡単にお話しします。

公正証書とは、簡単に言えば、約束の内容と当事者とを証明人が確認して公の証書にしたものです。約束は、お互いの信頼によって守っていくことが最も望ましいのですが、残念なことに、金の貸借、不動産の売買、貸借等重要な財産にかかる約束では、いざとなると、約束をした覚えがないとか、話が違うといったトラブルが少なくありません。

このようなトラブルは、約束を書面にして、約束の当事者以外の人に、この書面の作成に立ち合つてもらえば、一層確実になりますし、一定の資格のある人に、公の立場から、その約束がされたことと、その後に約束をほごすることはできなくなります。

公正証書には、遺言公正証書、土

公正証書について

地売買公正証書、建物賃貸借

公正証書というように約束内容が分かれるような表題が付けられています。

ところで、一定の金額や商品又は一定数量の有価証券を支払つたり、引き渡したりする約束については、その義務を負う者から強制執行されても構わないという意思表示をしてもらい、それを公正証書に記載しておけば、義務者が約束を守らない場合に、その者の財産を差し押えて売り、又はその他の法律で定められた強制執行の方法で約束を守らせるよう、裁判所又は執行官に申し立てることができます。

公正証書を作るには、原則として約束の当事者全員が公正証人役場に出頭し、証書の作成を嘱託しなければなりませんが、本人に限らず、代理人でもよいこととされておりまます。しかし、他人の印鑑証明書等を悪用して、虚偽の公正証書が作られる事例もあるようです。このようなことを防ぎ、公正証書を上手に利用するためには、一人一人が約束と法を守り、印鑑証明書、実印、委任状等の取扱いに、十分注意していきたいものです。

確定申告が間違つていたときは

昭和五十一年分所得税の確定申告の受付けは、三月十五日で終りました。しかし、確定申告書を提出した後で、計算違いなどのために、申告内容が間違つていて気付いた人は、それを訂正することができます。また、うつかりしていて申告を忘れている人は、すぐ確定申告をする必要があります。そこで、確定申告が間違つていたときの訂正の手続などについて説明します。

税額を少なく計算していたとき

所得や税額を間違えて確定申告をし、税金を納めすぎてたり、還付を受けた金額が少ないことに気付いたときは、確定申告をしなければなりません。

%の過少申告加算税がかかります。しかし、自分で間違つて気付いて、調査を受ける前にすんで修正申告をしたときは、過少申告加算税はかかりません。

延滞税は、年率七・三%です。なお、修正申告によつて納めることになった税額は、修正申告書を提出する日に納めなければなりません。

▼税額を多く計算していたとき

また、この納める税額には、更正の請求」をすることがであります。

この「期限後申告」は、税務署から決定を受けるまでは、いつでもできますが、なるべく早く申告した方が有利です。

昭和五十三年三月十五日までから一ヶ月が過ぎると年率十

四・六%になります。

延滞税は、年率七・三%で

すが、修正申告書を提出してから一ヶ月が過ぎると年率十

四・六%になります。

延滞税は、年率七・三%で

す。しかし、調査を受ける前にすんで申告したときは、無申告加算税は、税額の5%で済みます。

き

ことになつています。

▼確定申告を忘れていたとき

申告をしない間に決定を受けた

の用紙は税務署にあります。

手続きなどで、わからぬ

点は、伊勢税務署でご相談ください。

申告をしない間に決定を受けた後で期限後申告をしたり、更正の請求をすると、税務署ではその内容を調べて、その請求が正当と認められたときは、納めすぎの税金を返す

税務署から決定を受けるまでは、いつでもできますが、なるべく早く申告した方が有利です。

それは、税務署の調査を受けて納めることとなつた

税額のほかに、その税額の十

%の無申告加算税がかかります。

修正申告書、更正の請求書

の用紙は税務署にあります。

修正申告書、更正の請求書

申告しない間に決定を受けた

の用紙は税務署にあります。

手続きなどで、わからぬ

点は、伊勢税務署でご相談ください。

修正申告書、更正の請求書

の用紙は税務署にあります。

修正申告書、更正の請求書

災害救護連絡車が配備されました

このほど、日本赤十字社三重県支部から、日赤度会町分区に「災害救護連絡車」が配備されました。

この連絡車は、五十二年式カローラバン一四〇cc、四ドアデラックスで、スピーカーを取付け、ボディーカラーで、赤十字マーク及び日赤度会町分区と明記されたスマートな車です。

今後、本分区における災害救護業務をはじめ赤十字活動や福祉業務に活躍が期待されます。



印紙税は、「契約書」、「手形」、「委任状」、「領収書」などの一定文書に、ふつう、これらの文書をつくった人が、定められた金額の収入印紙をはりつけ、これに消印をして納める税金です。

今回、印紙税法の改正により、昭和五十二年五月一日以後に作成される文書の印紙税額が改められました。

印紙税のかかる文書には、税率により課税されている文書の税率は、それぞれ二倍に引上げられました。

◎、一定の書式を表示することにより印紙税を申告納付することができる文書に、賃貸借契約書など

その金額に応じた印紙税がかかることになりました。

このほど、日本赤十字社三重県支部から、日赤度会町分区に「災害救護連絡車」が配備されました。

この連絡車は、五十二年式カローラバン一四〇cc、四ドアデラックスで、スピーカーを取付け、ボディーカラーで、赤十字マーク及び日赤度会町分区と明記されたスマートな車です。

今後、本分区における災害

申告をし、後になつて、納めた税金が少なかつたり、還付を受ける税金が多いことに気付いたときは、正しい金額に訂正するために、「修正申告」をすることになります。

この修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、なるべく早く申告した方が有利です。

それは、税務署の調査を受けて納めることとなつた

税額のほかに、その税額の十

%の過少申告加算税がかかります。

申告をしない間に決定を受けた後で期限後申告をしたり、更正の請求をすると、税務署ではその内容を調べて、その請求が正当と認められたときは、納めすぎの税金を返す

税額のほかに、その税額の十

%の無申告加算税がかかります。

申告をしない間に決定を受けた

の用紙は税務署にあります。

手続きなどで、わからぬ

点は、伊勢税務署でご相談ください。

申告をしない間に決定を受けた

の用紙は税務署にあります。

申告をしない間に決定を受けた

の用紙は税務署にあります。

申告をしない間に決定を受けた

お知らせ板

美化センター 使用料の
お知らせ

下の車

本年四月一日から、美化セ

ンターへの一般廃棄物並びに

産業廃棄物の搬入について、

使用料を納めていただきこと

になりましたので、お知らせ

いたします。

△美化センターの使用は、町

長の許可を受けた者が搬入処

理する場合に限ります。

△搬入の时限は、休業日以外

の日の午前九時から午後四時

までです。

△搬入者は、可燃物と不燃物

に分けて搬入し、不燃物のう

ち、空かん類及びガラス瓶類

などは別にしてください。又

美化センター職員の指示に従

つてください。

△使用料は、次の車両の区分

に応じ、それぞれ美化センター

窓口で納めてください。

● 最大積載量五百キログラ

ム以下の車

一両につき三百円

● 最大積載量五百キログラ

ムを超える一千キログラム以

▽ 場所

中之郷保育所

午前九時～午後四時

心配ごと相談

※くわしくは、美化センター
窓口でおたずねください。

交通事故のご相談は
相談センターへ!!

おめでた

○三月中に届出のもの

おくやみ

○三月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名	姓	名	年齢
坂本多絵	徹	長女	大久保	山崎	愛	京太
小林健二	直行	長男	川口	小野志	三郎	76歳
世古真弓	眞二	久男	葛原	加藤かん	75歳	75歳
中森 太	慰	長男	大久保	牧 戸	田 口	栗 原
坂谷有美	幸則	長女	細谷由光	山下まさ	坂井	79歳
81歳	79歳	81歳	81歳	79歳	79歳	79歳

赤十字社員
増強運動に協力を保健婦の
坂本たみゑさん行政相談委員
南出丑松さん

逝去

県政モニターに
作野順一さん十分松阪中央総合病院で、亡くなられました。謹んでおく
やみ申し上げます。五月一日から三十一日まで
の一ヶ月間は、赤十字社員増
強運動月間です。日本赤十字社の仕事は、国
際的な救護活動をはじめ、國
内における災害救護、献血の
推進、看護婦の養成、救急法
水上安全法、家庭看護法の普
及など人間連帶の幅広い活動

を行っています。

赤十字の性格や事業をよく
理解していただき、近く、婦
赤十字社の社員に加入してい
ただいた社員の納める年額三
〇〇円以上の社費とみなさ
れています。お訪ねした際には、ぜひとも
この意義ある活動にご協力を
お願いします。

お願意します。

相談時間
平日 9時～午前九時 30分～午
後四時 30分相談時間
正午まで
毎週木曜日午後一時～午後
四時、ただし、木曜日が休
日にあたる場合は水曜日。消費生活推進委員に
大西登代さん弁護士相談日
正午まで

昭和五十二年度三重県消費
生活推進員に、本町から大西
登代さん（棚橋）が委嘱され
ました。

昭和五十二年度三重県消費
生活推進員に、本町から大西
登代さん（棚橋）が委嘱され
ました。

昭和五十二年度三重県消費
生活推進員に、本町から大西
登代さん（棚橋）が委嘱され
ました。

昭和五十二年度、県政モニ
ターに本町から作野順一さん
(小荻)が委嘱されました。
この県政モニターは、県が
住民の保健衛生や予防業務の
充実向上に長年つとめられ、
みなさんから「保健婦のたみ
ゑさん」と親しまれています。
た、坂本さん(麻加江)が、
逝去されました。謹んでおく
やみ申し上げます。

昭和五十二年度、県政モニ
ターに本町から作野順一さん
(小荻)が委嘱されました。
この県政モニターは、県が
住民の保健衛生や予防業務の
充実向上に長年つとめられ、
みなさんから「保健婦のたみ
ゑさん」と親しまれています。
た、坂本さん(麻加江)が、
逝去されました。謹んでおく
やみ申し上げます。